

令和2年(2020年)9月29日
湖南省総務部税務局収納課

市税等のスマートフォン決済サービスの拡充について

■概要

納税者のさらなる利便性の向上および新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、非対面式のキャッシュレス決済であるスマートフォン決済サービスを拡充します。

現在導入済みの「PayB」に加えて、10月1日から下記のサービスの利用が可能となります。

- ① 「PayPay」
- ② 「LINE Pay」
- ③ 「au PAY」
- ④ 「楽天銀行」
- ⑤ 「銀行 Pay(ゆうちょ Pay 等)」

※納付には、専用アプリのダウンロードが必要です。

■対象の市税・料金など

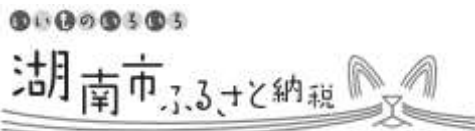
- ◇市 税 住民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税
- ◇料金等 保育園保育料・幼稚園保育料・市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料・改良住宅使用料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・水道料金・下水道使用料・受益者負担金・市営住宅水道使用料・市営住宅下水道使用料・標識弁償金・学校給食費

■決済の仕組み

納付書に記載されたコンビニエンスストア用のバーコードをスマートフォンアプリで読み込むことにより、納付が可能となります。納付書にバーコードがないもの、金額を訂正したもの、「指定納期限」が経過したものは利用できません。なお、支払い可能金額はサービスごとに異なります。

■問い合わせ

担当課名:総務部税務局収納課
担当者名:西岡、山岡
(直通)0748-71-2320 17時15分以降は、0748-72-1290(代)
(FAX)0748-72-2460



〒520-3288
滋賀県湖南省中央一丁目1番地
湖南省役所 秘書広報課
TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467